

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西江 肇司
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年 2 月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベクトル
証券コード	6058
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西江 肇司
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベクトル 執行役員 山本 高太郎
電話番号	03-5572-6080

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年2月10日
訂正箇所	平成29年2月10日付にて変更報告書 7を提出いたしました。記載に誤りがありましたので訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社三井住友銀行との間で、保有株式125,000株について担保として提供する旨合意いたしました。

株式会社みずほ銀行との間で、保有株式390,000株について担保として提供する旨合意いたしました。

(平成28年10月31日付)

東京信用証券組合との間で、保有株式600,000株について担保として提供する旨合意いたしました。

(平成28年11月29日付)

SMBC日興証券株式会社との間で、保有株式2,000,000株について担保として提供する旨合意いたしました。

(平成29年2月10日付)

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社三井住友銀行との間で、保有株式125,000株について担保として提供する旨合意いたしました。
株式会社みずほ銀行との間で、保有株式390,000株について担保として提供する旨合意いたしました。
（平成28年10月31日付）

東京信用証券組合との間で、保有株式600,000株について担保として提供する旨合意いたしました。
（平成28年11月29日付）

株式会社三井住友銀行との間で、保有株式2,000,000株について担保として提供する旨合意致しました。
なお、株式会社三井住友銀行と株式会社SMBC信託銀行は担保権信託契約を締結しており、担保権は株式会社SMBC信託銀行に譲渡される可能性があります。いずれの場合も名義及び議決権は西江肇司が保有しております。
（平成29年2月10日付）